

かがやき

[第80号]

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間であり、府の「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」です。

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のことを「DV（ドメスティックバイオレンス）」といいます。

DVは、被害者自身が逃げれば解決する、という簡単なことではありません。

被害者は「私が悪いから暴力を振るわれている」「自分さえ我慢すればいい」など、被害を受けることで、心を支配され、逃げる勇気や気力を失っている場合があります。さらには「DV」という言葉の浸透とは裏腹に「あんな立派な人が暴力を振る

うはずない」「別れないってことはたいした被害を受けていない」などといった社会の理解不足のほか、経済的問題、子どもの就学の問題など、あらゆる要素が複雑に絡みあい、解決に向かうことが難しい状況にあります。

また、11月は「児童虐待防止月間」です。子どもへの直接的な暴力はもちろん、DVを見せしてしまうことも子どもの心に重大な影響を与えるので、許される行為ではありません。児童虐待からDVが、DVから児童虐待が発覚するなど、この2つの問題は密接な関係にあります。「これっておかしい？」と思ったら、一人で悩まず、ためらわずに相談してください。

これ、全部〈DV〉です!

| | |
|----------------------------------|--|
| ◆身体的暴力 殴る、蹴る、物を投げるなど | ◆社会的暴力 付き合いや外出を制限する、スマホをチェックするなど |
| ◆精神的暴力 怒鳴る、ばかにする、無視するなど | ◆子どもを利用した暴力 子どもの前で暴力を振るう、子どもの前で非難するなど |
| ◆経済的暴力 生活費を渡さない、自由にお金を使わせないなど | ◆性的暴力 望まない性行為を強要する、避妊しないなど |

DV相談先 ひとりで悩む前に、まずはご相談ください 男性も女性も相談できます

| 機関 | 名称 | 電話 | 開設日など |
|-----|-------------------------------|---------------|--------------------------|
| 舞鶴市 | 女性のための相談室 配偶者暴力相談支援センター(※) | ☎65・0056 | 月～金曜日、9時～16時(祝日、年末年始は休み) |
| 京都府 | 京都府家庭支援総合センター | ☎075・531・9910 | 9時～20時、緊急の場合は24時間対応 |
| | 京都府北部家庭支援センター | ☎0773・22・9911 | 月～金曜日、9時～17時(祝日、年末年始は休み) |
| 警察 | 舞鶴警察署 | ☎75・0110 | 緊急時は「110番」 |

※今年9月1日に新設

◆運動期間中の啓発活動

◆映画上映会&ワークショップ
DV、児童虐待をテーマにした映画の上映や、被害に遭わない、遭わせないための学習をします。

【日時・上映作品】◆11月11日(金) 9時30分～11時30分:「サンドラの小さな家」◆11月18日(金) 9時30分～12時:「きみはいい子

【場所】フレアス舞鶴

【対象者】市内在住の人

【定員】各回先着20人程度

【その他】託児あり(1人につき1回300円)

【申し込み方法】電話で人権啓発推進課(☎66・1022)かフレアス舞鶴(☎65・0055)へ。

◆パール・オレンジライトアップ

女性に対する暴力根絶の世界のシンボルである「パールリボン」と子ども虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」にちなんで、赤れんがパークや五老スカイタワー、田辺城門をライトアップ。

【日時】11月30日(水)までの17時～20時

※期間は施設によって異なります

わたしのキャリアの棚卸

～自分らしい人生のあり方～

市では、舞鶴市男女共同参画計画「第3次まいプラン」の中で、「男女が共に参画し、活躍できる環境づくり」を掲げ、事業所や関係団体と女性の活躍推進やワークライフバランスなどの取り組み、市民の意識啓発の取り組みを進めています。

性差に関係なく、誰もが平等に活躍でき、働き続けることができる社会を目指す中で、今回は「家庭」や「就労者」という役割意識にとらわれず、さまざまな挑戦を続けている西谷さんに話を伺いました。



株式会社 西谷通信工業
西谷 和子 さん

何事にもトライ

挑戦するニュージーンのある私がある

◆人生の選択は住処とともに

父親が転勤族で、高校卒業までは熊本県内を転々とする生活。上空にはいつも飛行機が飛んでいた。日常に飛行機が映る暮らしに誘われ、大学卒業後は3年間、航空会社のグラウンドスタッフとして充実した日々を過ごしたが、3年目の秋に結婚。夫の実家がある舞鶴へ移住するため、年度末での退職を決めた。同じころ、職場の上司から「運航管理者にならないか」という誘いを受けた。「職場では初の女性管理者であり、以前から希望していた職なので挑戦したかったのですが、退職する身であり、自分以外にもこの職を希望する人がいることを知っていて身を引きました。この時のことは今でも胸につかえています」と当時を振り返る。

◆母だけど「やってみる」

舞鶴に移り住み半年ほど経った頃、長女を出産。友達もいない、地域の情報も分からない中での不安な子育てだった。そんな

な中、移住後初めての挑戦をすることに。ハローワークで紹介された近畿職業能力開発大学校の就業支援訓練コースを受講。このとき長女は9か月。通学のために保育所を利用する前例はなかったが、市の協力もあり、預け先を見つけ、資格を取得することができた。

その後は夫の会社に勤め、家事や育児との両立の中で、新たな挑戦をすることに。子どもの通う保育所や小学校で長年にわたりPTA役員を務め、それがきっかけで、教育委員会の委員を務めることになる。また、登校班の見守り活動も続ける中で、主任児童委員を依頼されたほか、この夏からは、男女共同参画審議会の委員も務めている。

◆挑戦する人生、多くの人の支えがあったこそ

仕事も家庭もある中で、大変ではないか、断ろうと思ったことはないかと尋ねると「信頼して依頼してくださっているので、

やってみたい気持ちの方が強いんです。挑戦する人生が好きなので、失敗しても経験が生き生きと、新しいことに挑戦しないと自分のことが分らない。常に自分探しです」と、にこやかに話す。

もちろん、両立する上で苦労することもあった。家にいない母を不満に思う我が子との接し方があるからやってくれた。

「学校の先生の支援や子どもの成長に支えられたこともあります。家事もときには家族とシェアして、お互い完璧を求めずに。日中の活動も、同僚たちが快く送り出してくれるからできていたのであり、とてもありがたいです」と感謝の思いを語る。

◆大人になっても「将来の夢」

数々の挑戦を重ねる中で、将来の夢をこう語る。「友達でも先生でも親でもない相談できる人、いわばスカー



▲主任児童委員の活動として登下校を見守り